

2019（令和元）年度  
事業報告書

公益財団法人武蔵野市福祉公社

# 目次

I	法人の概要	1
1	福祉公社について	1
2	組織	2
3	役員等	3
II	会議等	5
1	理事会	5
2	評議員会	6
3	監査	7
4	安全衛生委員会	7
5	苦情対応第三者委員会	8
6	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会	8
III	事業	9
1	総括	9
2	在宅サービス課	10
3	高齢者総合センター	14
4	北町高齢者センター	18
5	総務課	19

## I 法人の概要

### 1 福祉公社について

#### (1) 目的

高齢者、障害者、子育て世帯、生活困窮者等に対し、よりよい生きがいと健康づくりの情報と福祉サービスの提供を通じて新しい福祉機能を開発することにより、地域の福祉サービスを補完し、もって福祉全体のレベルアップを図るとともに市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### (2) 団体の沿革

昭和 55 年 12 月 1 日創立（任意団体）

昭和 56 年 4 月 1 日事業開始

平成元年 3 月 31 日財団法人設立

平成 25 年 4 月 1 日公益財団法人に移行設立

#### (3) 所在地

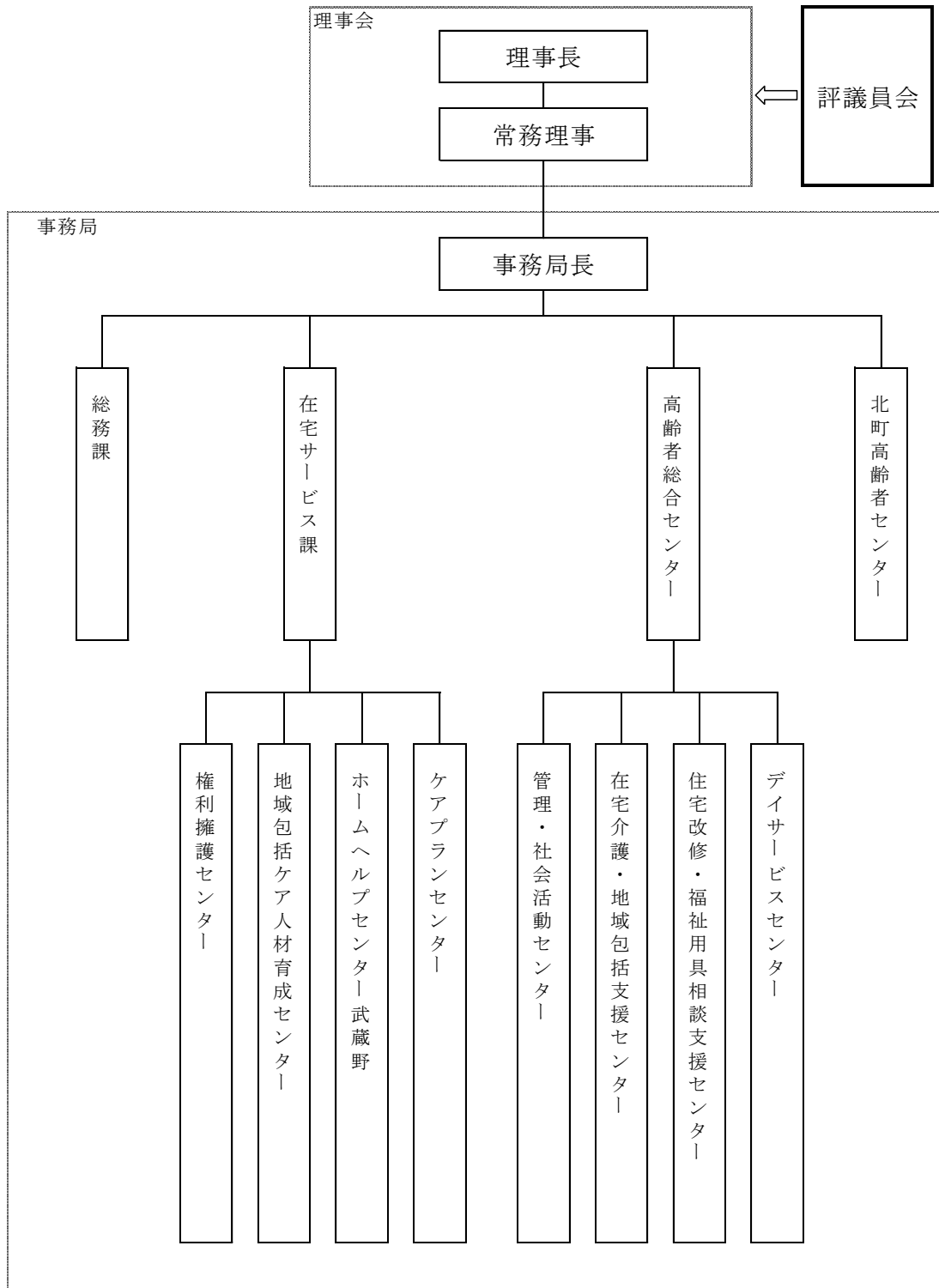
東京都武蔵野市吉祥寺北町一丁目 9 番 1 号

#### (4) 事業

- ① 高齢者の保健、医療、福祉サービスに関する啓発普及事業
- ② 高齢者の福祉に関する調査研究開発事業
- ③ 高齢者総合相談事業
- ④ 高齢者の福祉施設の管理運営事業
- ⑤ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業及び介護予防事業
- ⑥ 高齢者等の有償福祉サービス事業
- ⑦ 介護保険法に基づく福祉サービス事業
- ⑧ 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
- ⑨ 福祉人材の育成事業
- ⑩ 高齢者等の権利擁護事業及び成年後見事業（法定・任意）
- ⑪ 在宅介護支援センター業務に関する事業
- ⑫ 地域包括支援センター業務に関する事業
- ⑬ 住環境整備及び福祉用具適正化等に関する事業
- ⑭ 生活困窮者自立支援法に基づく支援事業
- ⑮ 児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点事業
- ⑯ その他、法人の目的を達成するために必要な事業

#### (5) 基本財産 418,046,859 円

## 2 組織



### 3 役員等

#### (1) 理事

役職	氏名	兼職等	任期
理事長	萱場 和裕	NPO 法人 こだまネット 理事	令和元年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	安藤 真洋	社会福祉法人 武蔵野 理事長	令和2年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	大野 壽三枝	弁護士	令和2年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	黒竹 光弘	社会福祉法人とらいふ 理事長	令和2年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	小島 一隆	武蔵野市参事	令和元年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで
理事	千種 豊	三徳地所株式会社 代表 取締役社長	令和2年度のものに 関する定時評議員会 終結の日まで

## (2) 監事

役職	氏名	兼職等	任期
監事	安田 大	税理士、社会保険労務士	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
監事	大久保 実	社会福祉法人 至誠学舎 東京 吉祥寺ホーム 統括施設長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

## (3) 評議員

役職	氏名	兼職等	任期
評議員 会長	秋山 真弘	武蔵野市民社会福祉協議 会常務理事	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 理事	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	江幡 五郎	特定非営利活動法人 ペピータ 理事長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	岩岡 由美子	武蔵野市民生児童委員協 議会 第一地区副会長	令和2年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	竹内 啓博	公認会計士・税理士 竹内事務所代表	令和4年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで
評議員	宮原 隆雄	武蔵野市歯科医師会 副会長	令和3年度のものに関する定時評議員会 終結の日まで

## II 会議等

### 1 理事会

第1回 令和元年6月7日

審議事項		結果
議案第1号	平成30年度事業報告について	承認
議案第2号	平成30年度決算報告について	承認
議案第3号	安藤真洋理事の競業取引について	承認
議案第4号	黒竹光弘理事の競業取引について	承認
議案第5号	安藤真洋理事の利益相反取引について	承認
議案第6号	黒竹光弘理事の利益相反取引について	承認
議案第7号	評議員会に提出する評議員候補者の推薦について	承認
議案第8号	公益財団法人武蔵野市福祉公社特定費用準備資金等取扱の制定について	承認
議案第9号	公益財団法人武蔵野市福祉公社の利用者等からの苦情への対応に関する規程に定める第三者委員及び公益財団法人武蔵野市福祉公社公益通報への対応に関する規程に定める第三者委員の選任について	承認
議案第10号	令和元年度第1回評議員会の開催について	承認
報告事項1	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会実施報告について	-
報告事項2	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-

第2回 令和元年12月20日

審議事項		結果
議案第11号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	承認
議案第12号	公益財団法人武蔵野市福祉公社本部事務所建替えに伴う特定資産取得資金の積立てについて	承認
議案第13号	令和元年度老後福祉公社基金の一部取崩しについて	承認
議案第14号	令和元年度補正予算（第1回）について	承認
議案第15号	令和元年度第2回評議員会の開催について	承認
報告事項1	理事長及び常務理事の職務執行状況について	-
報告事項2	情報システム更新について	-
報告事項3	公益法人立ち入り検査の実施について	-

第3回 令和2年3月4日

審議事項		結果
議案第16号	令和2年度事業計画について	承認
議案第17号	令和2年度収支予算について	承認
議案第18号	令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第19号	令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第20号	令和2年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第21号	公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正にする規程について	承認
議案第22号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員就業規則の一部を改正する規則について	承認
議案第23号	公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について	承認
議案第24号	公益財団法人武蔵野市福祉公社会計処理規程の一部を改正する規程について	承認
議案第25号	公益財団法人武蔵野市福祉公社権利擁護レスキュー事実実施規則の制定について	承認
議案第26号	令和元年度補正予算（第2回）について	承認
議案第27号	令和元年度第3回評議員会の開催について	承認
報告事項1	つながりサポート事業オプションサービスの新設について	-
報告事項2	令和2年度職員研修計画について	-
報告事項3	基本財産の運用について	-

## 2 評議員会

第1回 令和元年6月27日

諮問事項		結果
議案第1号	評議員の選任について	承認
議案第2号	評議員会会長の選定について	承認
議案第3号	平成30年度事業報告について	承認
議案第4号	平成30年度決算報告について	承認
議案第5号	理事及び監事の再任について	承認
議案第6号	評議員の再任について	承認
報告事項1	令和元年度第1回理事会にて決議された内容等について	-
報告事項2	福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会実施報告について	-



第2回 令和2年1月16日

諮問事項		結果
議案第7号	令和元年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第8号	令和元年度補正予算（第1回）について	承認
報告事項1	令和元年度第2回理事会にて決議された内容等について	-

第3回 令和2年3月19日

諮問事項		結果
議案第9号	令和2年度事業計画について	承認
議案第10号	令和2年度収支予算について	承認
議案第11号	令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて	承認
議案第12号	令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて	承認
議案第13号	令和2年度常勤役員の報酬及び賞与の額について	承認
議案第14号	令和元年度補正予算（第2回）について	承認
報告事項1	令和元年度第3回理事会にて決議された内容等について	承認
報告事項2	令和2年度職員研修計画について	-
報告事項3	基本資産の運用について	-

### 3 監査

開催日	
令和元年5月23日	指摘事項なし。

### 4 安全衛生委員会

開催日	実施内容
平成31年4月17日(水)	新委員顔合わせ、年間予定の決定とその進め方について
令和元年5月15日(水)	熱中症について
令和元年6月19日(水)	感染症について
令和元年7月17日(水)	治療と仕事の両立支援について
令和元年9月18日(水)	北町高齢者センター職場巡視
令和元年12月18日(水)	ハラスメント対策
令和2年3月18日(水)	新型コロナウイルス感染症について

## 5 苦情対応第三者委員会

開催日		内 容
第1回	令和元年5月24日	苦情対応状況報告(平成30年度下半期+新年度に発生した苦情とその対応について報告) 第1回理事会にて第三者委員の再任が決議(任期は令和3年7月末まで)
第2回	令和2年1月16日	令和元年度上半期分苦情報告

## 6 福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会

開催日		内 容
第1回	令和元年9月2日	(1) 継続連携策の進捗状況報告 (2) 今年度新規連携策の進捗状況報告 (3) そのほかの連携策
第2回	令和2年3月26日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

## Ⅲ 事業

### 1 総括

現在世界で感染が拡大している新型コロナウイルスは、令和2年2月頃から国内での感染が拡大し、福祉公社では2月27日からイベントや高齢者総合センターの施設利用を休止し、5月29日現在、再開は未定となっています。デイサービス事業や訪問介護事業は休止をしていませんが、利用自粛などにより、利用者が減少しており、収入面での影響が生じています。また、4月13日以降は分散勤務を実施するなど、事業継続のため福祉公社内での感染拡大防止を図ってまいりました。

2019（令和元）年度事業計画において重点項目として掲げた3項目について、まず、地域包括ケア人材育成センターによる人材発掘・育成事業の実施ですが、新たな取り組みとして、潜在的有資格者の復職を呼びかけるチラシを全戸配布し、問い合わせ対応や復帰研修を実施しました。また、市内事業者で介護に従事する若手職員の集いの場『プロジェクト若ば』を立ち上げ、月1回の会合を行いました。そして、市内事業所の管理者を対象にした研修を実施するなど、事業所支援も行いました。

一人暮らし高齢者等支援のためのエンディング支援事業の受託については、没後支援契約につながることはありませんでしたが、従前の老いじたく講座に加え、市の担当課と共催での講座も開催し、基礎知識や成年後見制度、エンディングノートなどの周知・啓発を図りました。

情報システム更新による生産性の向上については、特定された外部からサーバーにアクセスできるシステムやより扱いやすいソフトの導入、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンなどモバイル機器の活用などの検討を行い、更新作業を行いました。その結果、企図した効果に加え新型コロナウイルス感染拡大防止のための分散勤務や在宅勤務が可能となりました。

財政状況については、デイサービスセンター事業及び北町高齢者センターデイサービス事業において利用率は昨年度と同程度で、介護報酬の改定などにより減収となっておりますが、成年後見事業や訪問介護サービス事業などの自主事業で増収となっており、概ね収支相償となっております。

各事業については、年度末に新型コロナウイルス感染拡大の影響がありました。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に寄与すべく、福祉公社の理念に沿って実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## 2 在宅サービス課

### (1) つながりサポート事業

2019（令和元）年度末の利用者数は84世帯92人です。その内、福祉資金貸付制度利用者は7世帯9人です。また、入院・入所預託金保管者は50人、没後契約者は22人です。入院入所、緊急、随時訪問等の個別サービスは延べ74回、計134時間提供しました。

また、金銭管理を必要とする利用者の声を反映し、日常的な金銭管理サービスのオプションを検討し、令和2年4月1日より実施することとしました。

今年度新たに市から受託した「エンディング支援事業」は、葬儀や遺言などについての相談が4件5時間ありました。

老いじたく講座を35回開催し、延べ529人が受講しました。老いじたくの基礎知識、成年後見制度、エンディングノートについて、市民、ケアマネジャー等に広報し、市民が自身の人生や日々の生活に関して自己決定し、緊急時にもその意思を実現できるよう啓発に努めました。

### (2) 権利擁護事業

権利擁護レスキューでは29人を支援しました。新規利用者数は19人、終了者数は12人でした。年度末の利用者数は17人です。

地域福祉権利擁護事業や成年後見事業への移行を円滑に行うため、その準備段階から関わり、各関係機関と連携しました。利用者が安定した金銭管理や身上保護を受けられるようきめ細かい支援を実施しました。

生活保護受給者金銭管理支援事業は、生活保護費の管理とその使用方法、それに伴う日常生活等についてのアドバイスを、生活福祉課ケースワーカーと連携をとりながら実施しました。年度末支援者数は28人です。

### (3) 地域福祉権利擁護事業

東京都社会福祉協議会からの受託事業です。福祉サービス利用援助とそれに伴う日常的な金銭管理等のニーズを持つ利用者が、在宅生活を安心して継続できるように、利用者とともに作成した支援計画に沿って支援しました。

また、老いじたく講座や各研修会等で事業を説明し、制度の周知を図りました。

担当職員は専門員現任研修や、近隣6市で構成している北多摩北ブロック合同のケース検討会等に参加し、専門性の向上に努めました。年度末の利用者数は41人（うち生活保護受給者17人）です。

### (4) 成年後見事業

市の成年後見推進機関として、市民や関係機関等を対象に制度説明、利用に関するアセスメント、申立支援等、成年後見制度に関する総合的支援を包括的に実施しました。また、令和2年度から実施される市の成年後見制度利用促進基本計画の策定に、実務者の観点から推進機関として関与しました。

2019（令和元）年度は、7市合同※1の市民後見人フォローアップ研修を実施し、市民後見人のさらなる資質向上に努めました。

権利擁護センター関係機関等連絡協議会※2を3回開催し、後見人等候補者の各専門職や各所属団体の現状や課題について情報交換や事例検討を行いました。

新たな法人後見等の受任は15件でした。そのうち市長申立は1件、年度未受任数は129件です。

※1：小金井市・小平市・西東京市・東久留米市・東村山市・三鷹市の各社会福祉協議会と福祉公社で構成される。

※2：権利擁護センターにおける成年後見制度利用支援の一環として、各専門職との情報共有やネットワークの構築を目的とする。構成員は、弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士・NPO法人等成年後見受任機関及び行政関係機関である。

#### **(5) 生活困窮者自立相談支援事業**

生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」「家計改善支援事業」を実施しました。多くの重層的な課題や不安を持つ市民と、生活を再構築する方法をともに考え、相談者自らが、生活課題を解決し生活力を取り戻せるように伴走型の支援を行いました。自立相談支援事業の支援対象者数は693人、家計改善支援事業は77人でした。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2年度の支援対象者数は、5月29日現在で既に459人となっています。

#### **(6) 住居確保給付金事業**

生活困窮者自立支援法による住居確保給付金申請窓口業務を実施しました。様々な理由により離職または休職し、収入が途絶えた市民に対し、きめ細かい求職活動の支援や生活全般について総合的に相談を行いました。就職まで準備が必要な場合には、就労準備支援事業に繋ぎ連携を図りました。

年間申請者数は31人、給付件数111件、就職者数は15人でした。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、5月29日現在で申請者数184人です。

#### **(7) 居宅介護支援事業**

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施しました。

引き続き 24 時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者等の緊急相談に対応できるようにしました。また、特定事業所加算算定事業所として質の高いケアプランの提供ができるように、2 人の主任介護支援専門員を中心に、係内情報共有や相談体制の充実、計画的な研修参加による職員のスキルアップに努めました。

介護保険報酬請求件数は、権利擁護センターとの連携が必要なケースや、在宅介護・地域包括支援センター等から紹介の処遇困難ケース、また他事業所からの移行ケースを積極的に受け入れることで、要介護認定者数 1,536 件（平成 30 年度 1,570 件）を担当しました。

予防の請求件数は 44 件（同 54 件）、介護予防・日常生活支援総合事業は 49 件（同 60 件）となり、介護、予防、総合事業を合わせて、1,629 件（同 1,684 件）でした。3 月より新型コロナウイルス感染拡大に不安を感じる利用者にはモニタリング訪問を控え、電話での状況確認の対応を行いました。

#### **(8) 訪問介護サービス事業**

介護保険法に基づく訪問介護サービスを実施しました。

平成 30 年に導入したツイッターにより訪問介護事業所のイメージアップを図り不足する人材の確保に結び付けられるよう努めました。

職員体制の変更によりチームを再編成し、常勤ヘルパーを 3 人配置し迅速なサービス提供に努めました。

民間事業所のヘルパー不足によって対応ができなくなったサービスを積極的に受け入れることで公益財団法人の訪問介護事業所として、セーフティネットの役割を果たしました。腰痛による介護離職防止の取り組みとして「ノーリフティングケア～持ち上げない介護～」を目標として実践しました。その取り組みを、ケアリンピック武蔵野で発表し、最優秀賞を受賞しました。また、登録ヘルパーに対して、武蔵野市 PT・OT・ST 協議会協力のもと、介護技術を中心とした研修を 3 回実施しました。

事務業務の効率化のため、携帯端末による介護記録ソフトの導入に向け、スマートフォンを苦手とするヘルパーへの研修を実施するなど準備を進めました。

平成 30 年介護報酬改定において、生活援助の一部が「自立生活支援のための見守りの援助」とされ、身体介護で算定できるようになったことから、生活援助が減少傾向にあり、身体介護は若干増加しました。ターミナルケアなどによる毎日型の身体介護のケースが終了したことが影響し派遣時間は 25,855.5 時間（平成 30 年度 26,857.0）時間、利用回数は 29,081 回（同 29,770 回）、利用者人数は 2,092 人（同 2,186 人）と減少しました。

日常生活支援総合事業の提供時間については、登録している認定ヘルパー(いきいき支えあいヘルパー)1名と有資格者ヘルパーでの対応となり、サービス提供が限定されるため、利用者人数69人(同222人)、利用回数183回(同801回)、合計派遣時間102.8時間(同552.3時間)と減少しました。

自費利用ホームヘルパー派遣事業は、介護保険サービスを補完するための通院介助サービス、生活援助サービスで、このニーズは継続的にあり、利用者数757人(同784人)、延べ派遣回数4,301回(同3,937回)、総派遣時間3980.6時間(同3725.8時間)に増加しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスク・アルコール消毒液を支給し、毎日の検温の実施を全ヘルパーに指示しました。

#### **(9) 居宅介護サービス事業**

障害者総合支援法による居宅介護サービス事業を実施しました。ヘルパー不足により他事業所の受け入れが困難なケースを積極的に受け入れました。利用者数664人(平成30年度560人)、派遣回数4,585回(同4,360回)、派遣時間4,854.8時間(同4,671時間)と増加しました。

市が実施主体の地域支援事業「移動支援」は就学児が利用する放課後デイや福祉作業所から帰宅するときの付き添いを毎日実施するなど需要が高まっている傾向にあり、776.8時間(同447.0時間)に増加しました。

#### **(10) 生活支援事業**

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担軽減を図るため、市からの受託事業である認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を実施しました。介護保険制度による見守りの援助が明確化されたことが影響し、利用者数429人(平成30年度620人)、派遣回数1,935回(同2,857回)、派遣時間2,302.5時間(同3,600.0時間)と減少しました。

また、平成29年10月より開始した市の高齢者等緊急訪問介護事業は、利用者数2人、派遣回数9回、派遣時間12時間でした。

#### **(11) 地域包括ケア人材育成センター事業**

福祉サービスを担う人材の発掘・養成、質の向上、相談受付・情報提供、事業所・団体支援までを一体的に行うことを目的として開設し、1年3か月が経過しました。

介護職の養成研修事業として、「介護職員初任者研修」では、10人が修了し、8人が受講料返還※3の対象となりました。2人については、年度内に就労につながりませんでした。

総合事業による生活援助等の担い手である、武蔵野市認定ヘルパーの養成研修を2回実施し、22人の武蔵野市認定ヘルパーを養成しました。前年

度に比較し、10人増えています。また、更新のためのフォローアップ研修を開催し、61人が対人援助職として必要なコミュニケーション技術について学び、サービスの質の向上に努めました。

スキルアップ研修としては、従前の全体研修等を体系的研修と位置づけ、認知症支援研修、年度ごとにテーマを設ける技術研修、新規実施の管理者向け研修を開催しました。

また、新規の取り組みでは、介護の資格を持ちながら現在職に就いていない潜在的有資格者の掘り起こしとして、復職の呼びかけのチラシを全戸配布しました。復帰研修の参加者は2人でしたが、相談・問い合わせにつながり、啓発の役割を担いました。

さらに、若い世代の介護職支援として、交流、情報共有・発信、創造を目的とした『プロジェクト若ば』を立ち上げました。月1回の活動を通して、将来の介護職の中心的役割を担う意識を育てていきます。

広報の大きな役割を果たすホームページについては、より情報の閲覧がしやすく関心を得られるよう、また、介護・福祉サービス事業者の検索が容易となり、求人状況が一目でわかるように改修をしました。ツイッターについてはほぼ毎日発信しており、フォロワーは1年前の2倍以上となりました。

このように、従来事業の再構築、新規取り組みなど順調に経過してきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度末に予定していた第2回管理者研修、介護の仕事啓発イベント、『プロジェクト若ば』は、中止としました。

※3：介護職員初任者研修修了者のうち、武蔵野市サービス事業者リスト及び障害者総合支援法事業者サービス掲載リストにある事業所で、研修申し込み時において勤務している者、もしくは研修開講年度内において3か月かつ50時間以上介護職として勤務した者を対象に、受講料の内8割を返金する制度。武蔵野市福祉公社老後福祉基金を活用している。

### **3 高齢者総合センター**

#### **(12) 高齢者総合センター管理運営事業**

地域の福祉資源として施設を安全に利用できるよう管理運営を実施し、設置目的である高齢者福祉の増進を図りました。平成5年設立時から使用している機器および設備の故障に対し、迅速な修理や代替品の手配など対応しました。また、特定建築物・建築設備定期点検を実施し、施設の老朽化状況を市へ報告しました。高齢者総合センターの年間の利用者数は、ふ



れあいまつもと及び境南小学校ふれあいサロンの利用を含め、延べ 62,075 人でした。

新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、2月27日から3階から5階までの建物利用を停止しました。

### **(13) 在宅介護・地域包括支援センター事業**

まちぐるみの支えあい（地域包括ケア）の推進を目指して、在宅で生活をする要介護高齢者だけではなく、要支援者や未認定高齢者などにも幅広く、総合的に支援をしました。2019（令和元）年度の相談件数は、延べ 7,153 件でした。

地域ケア会議は、個別ケア会議を3回、エリア地域ケア会議を1回実施しました。

家族介護支援教室では、年間9回のカフェや講座を実施し、延べ96人の参加がありました。また、試行的に認知症カフェを土曜日に開催しました。

地域包括支援センター業務では、高齢者虐待に関する相談は、延べ71件、成年後見・消費者被害などの権利擁護関係に関する相談は延べ330件でした。また、緊急対応及び安否確認については、137件の相談を受け、このうち訪問による実態把握を55件実施しました。

ケアマネジャー向けの研修会である地区別ケース検討会を年11回実施し、現在、注目されているACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての講義も行いました。

要支援及び要介護サービス未利用者の実態把握を108名実施しました。さらに、今年3月、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による心身機能の低下等を鑑み、独居・高齢者のみの世帯・虐待対象者等363名に電話による安否確認及び聞き取り調査を実施しました。

生活支援コーディネーターは、地域ネットワーク作りの中心となり、地域の社会資源の発掘やニーズのマッチング等を行いました。2019（令和元）年度は、中町と八幡町に2か所のいきいきサロンがスタートしましたが、八幡町のサロンは継続が難しくなり今年度末で終了となりました。今後も、サロンに繋がる居場所づくり等も立ち上げ支援を実施していきます。

### **(14) 住宅改修・福祉用具相談支援センター事業**

名称が「武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター」となり、利用者の心身状況、家族状況等の個別事情を勘案し、専門職の視点を活用した相談支援を行っています。作業療法士・理学療法士による福祉用具や住宅改修を中心とした住環境整備の相談、言語聴覚士によるコミュニケーション・嚥下障害の相談、排泄ケア専門員による排泄ケアの専門相談を実施し、

延べ訪問相談 685 件、その他電話や来所相談等 2,702 件でした。また、介護保険による住宅改修給付の適正化のために、住宅改修事前申請審査を 107 回 385 件実施しました。新型コロナウイルスの流行を受け、感染拡大防止のため、訪問相談を電話・来所相談への移行、多職種が集まる場合は時間をずらすなどの配慮をしました。

普及啓発活動の一環として、福祉用具事業者の協力のもと、福祉用具展示相談会を実施しました。また、家族介護支援教室、ボランティア講座、いきいきサロン等において、講座協力を行いました。

また、介護保険適正化のためのケアプラン指導研修事業に協力し各々の専門的見地から 117 ケースに対する助言を行いました。

在宅生活継続のかぎとなる排泄に係る介護負担軽減をめざし、排泄専門相談に注力し、市民向けの排便ケアに関する講演会の実施や、排泄ケアの知識普及のため冊子を作成し、各事業所や市民に配布しました。

#### (15) デイサービスセンター事業

公設の通所介護事業所として、民間事業所では対応困難な多課題、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れ、チームケアで対応しました。

5 月のゴールデンウィークの 10 連休と一部の祝日を開所しました。通常の利用者だけでなく、虐待ケース等の臨時利用の受け入れも行いました。また、4 月から認知症加算、10 月から介護職員等特定処遇加算 I を取得し増収を図りました。

高齢知的障害者の利用開始からサービス利用が安定するまでの経過を、福祉公社内での事業報告会で発表し高い評価を得ました。

在宅介護・地域包括支援センターと家族介護者教室「みどりの輪」を共催し、利用者以外の家族を対象とした家族支援にも協力しました。

社会活動センター受講者等に発表の場を提供し交流を持ち、同センター主催のコミュニティカフェに参加し、パネル展示と昔遊びコーナーを利用者とともに実施しました。また、近隣の保育園児との交流や、地域の未就学児とその保護者を季節行事に招いて世代間交流を実施しました。

市民社会福祉協議会と連携を持ち、お父さんお帰りのパーティー・シニア支え合いポイント事業説明会で施設紹介を行いました。

利用者やその家族の実態把握と個別ケアの評価を目的で行っていた個人面談は、新型コロナウイルスの感染拡大防止ため延期としました。

年間の利用実績は、利用者の要介護度の上昇、介護の重度化等により、死亡・入所・入院・ショートステイ等が増加や、年度末には新型コロナウイルスの感染予防のため利用を自粛される方もあり、稼働率は低下しましたが、前年度と比較し若干の改善がありました。年間利用者延べ 8,377 人

(平成 30 年度 8,046 人) で、稼働率は年間平均 87.4% (同 84.2%) でした。なお、2019 (令和元) 年度新規利用者は 28 人、終了者は 33 人 (うち死亡 6 人、入院 6 人、入所 10 人、在宅 9 人、地域活動 2 人) でした。

配食サービスの利用は年間 422 食 (前年度 474 食) で、民間の配食サービスが充実し選択肢が増えた結果、前年度比 10.9% 減、一昨年度比では 54.8% 減となりました。

#### (16) 社会活動センター事業

指定管理事業として運動・文化・芸術等に関する 36 講座を開催しました。講座受講を契機とした仲間づくり、社会参加を目的とした初心者向け講座を運営しました。受講者数は延べ 35,242 人でした。また、行事を 18 回催行し、延べ 2,109 人が参加しました。

地域福祉の推進のため、福祉公社他部署をはじめ、地域の福祉活動団体や障害福祉の NPO 法人、近隣商店街等と協働してコミュニティカフェを開催しました。地域社協や福祉の会、福祉公社各事業等によるパネル展示や相談コーナー、ワークショップ、講演会等をとおして、福祉について様々な角度で啓発活動を行いました。無料のカフェコーナーは 771 人が利用しました。

社会活動センター講座を修了した受講者が学びの継続、介護予防、社会参加等を目的として自主運営している自主グループ活動は、2019(令和元)年度末で 20 団体が登録し、利用団体数延べ 303 団体、利用者数延べ 3,195 人が活動しました。今年度は自主グループ懇談会を開催し、ボランティアセンター武蔵野によるボランティア団体登録の案内、活動例の紹介を行いました。

世代間交流を目的として境南小学校でふれあいサロンを実施しました。今年度から児童との給食交流について、「ふれあい給食」から「だんらん給食」へ移行しました。3 講座 (全 95 回) を開講し、どんど焼き等の地域行事に参加するなど、延べ 1,593 人が受講しました。

地域健康クラブは、受講者の生きがいと健康増進を目的として、市内 18 ヶ所のコミュニティセンター等で運動強度を 3 つに分けた計 25 コース、平均 38 回程度実施し、参加者数は延べ 34,367 人でした。課題となっていた盛夏時における受講者の安全を確保するため、気温や湿度等から導き出される暑さ指数 (WBGT 値) に基づく講座中止等の熱中症予防対策を策定し、対策内容の周知および運用を開始しました。

介護予防講座として「ときめき転倒予防体操」と「気楽にイス体操」、「地域健康クラブ・ヘルスケアコース (運動強度: 弱)」を実施し、市が推進する介護予防に寄与しました。

市民の憩いの場として、高齢者総合センター3階に自由参加の囲碁将棋コーナーとパソコンコーナーを設置し、延べ6,367人が利用しました。

自主事業である「ふれあいまつもと」については、累積した収支赤字約1,280万円の解消、および設立時の改修工事費約1,470万円の回収が見込めないことから3月末日をもって事業を終了しました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月27日から社会活動センター講座、ふれあいサロン、地域健康クラブを中止し、高齢者総合センター3階とふれあいまつもとの閉鎖を実施しました。

#### 4 北町高齢者センター

##### (17) 北町高齢者センター管理運営事業

###### ① デイサービス事業

市民生活の延長線上のデイサービス・コミュニティケアサロンを、多くの地域住民ボランティアの参画・協働により実施しました。

年間延べ7,266人（平成30年度7,287人）の利用があり、新型コロナウイルスの感染予防の影響で2月以降の利用率が大幅に減少したにもかかわらず、前年度とほぼ同数の利用で、稼働率は平日平均86.4%土曜日80.3%でした。2019（令和元）年度新規利用者は17人、終了者24人（うち死亡7人、入院5人、入所8人、その他4人）でした。

家族支援については、高齢者総合センター在宅介護・地域包括支援センターと家族介護教室を共催しました。また家庭訪問や個人面談は新型コロナウイルスの影響で十分には行えず、延べ17世帯に留まりました。

ボランティアの活動実績は延べ2,047人（前年比362人減）でした。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため2月27日よりボランティア活動を休止しています。「シニア支え合いポイント制度」は、延べ949人が参加し、1,890ポイントと多くの方が活動されました。

4月のオープンガーデンは雨で来所者が少なく、10月の「はなみずき祭り」も台風のため中止になりましたが、高齢者総合センター主催のコミュニティカフェにバザーを出品し、北町高齢者センターのPRと、ボランティアの活動の場の確保ができました。

入浴サービスは、安全に十分配慮し、昨年度の倍の延べ769人が利用されました。

経年劣化による建物の修繕箇所が一層増加しましたが、市から修繕費の予算が増額されたことにより設備の保全に努めました。

###### ② 小規模サービスハウス事業

居住者が安心して生活できるよう、関係機関と連携し日常的な安否の確認、相談援助、緊急時の支援を行い、自立生活の維持に努めました。2人の退去者があり、現在の入居者3名の平均年齢は89.3歳となっています。また、施設の老朽化や退去後の入居不補充もあり、今後の対応を主管課と協議していきます。

施設面では、網戸、ブラインド、コンセント等細かな個所の劣化が激しく修理をしました。

### ③子育てひろば事業

子育てひろば「みずきっこ」をサニーママ武蔵野に委託し、連携・協力して運営しました。

高齢者施設に併設されたユニークな子育て支援施設の利点を生かし、利用者と多くの未就学児親子とが季節の行事、プログラム等をともに楽しみ交流しました。令和元年度は延べ6,299人の利用があり、定員（親子10組）を超えて利用をお断わりする日が数十日ありました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月27日より施設を休止しましたが、3月末にはオンライン子育てひろばを立ち上げ、育児に孤立しがちな親の支援に積極的に関わりました。小規模施設の特性である、1対1の繊細な対応が利用者間で高い評価を得ました。多問題を抱える親子の利用も多く、市の子ども政策課と連携を取りながら子育て支援に努めました。

## 5 総務課

### (18) 管理費

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、福祉公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行いました。

2019（令和元）年度から5年間を計画期間とした第三期中長期事業計画が開始となり、総務課は、初年度、情報システム更新、人材の育成などに注力しました。また、確実に実行できるよう、全体の進行管理を行いました。

平成27年に導入した情報システムを全面的に更新しました。サーバーをデータセンターに移行し、安全性を高めました。事務所外からのリモートアクセスを可能としたほか、勤怠管理システムを導入し、働き方改革を実現しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う在宅勤務に迅速に対応することが出来ました。

人材の育成では、リスク管理、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、事業所ごとの課題解決に向けた取り組みを発表する事業報告会を実施し

ました。優秀な事例は、さらにケアリンピック武蔵野にて発表し最優秀賞を受賞しました。また研修計画に沿って人材の育成を行い、14人の資格取得支援、26人の階層別研修を実施しスキルアップを図りました。

福祉公社と市民社会福祉協議会の事業連携推進委員会では、平成29年度に取りまとめた具体的な連携策について計画年度を定め、2019（令和元）年度はボランティアのキャリアアップ支援や地域相談会の合同開催など、相互理解を深め情報共有を図りました。3月末に予定していた第2回の委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止しました。

広報活動として、ホームページを改修し、広報誌「羅針盤」をリニューアルしました。2回目の参加となった青空市では、「1年後の私へラブレター」と称し1年後に配達するハガキを自分宛てに書いてもらうイベントを行い福祉公社のPRを行いました。

令和元年12月に、2回目の公益法人立ち入り検査があり、概ね適切に事業運営がなされていると評価されました。

